

Title	ヒルファディングの株式会社論にかんする一考察：とくに信用論との関連において
Sub Title	Hilferding's view on theory of corporation
Author	飯田, 裕康
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1964
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.57, No.1 (1964. 1) ,p.43(43)- 71(71)
JaLC DOI	10.14991/001.19640101-0043
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19640101-0043

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

- [21] Inada, K., "On the Stability of Growth Equilibria in Two-Sector Models," 1963, (unpublished).
 [22] Takayama, A., "On a Two-Sector Model of Economic Growth," *Review of Economic Studies*, Vol. 30, 1963, pp. 95—104.
 [23] Uzawa, H., "On a Two-Sector Model of Economic Growth II," *Review of Economic Studies* Vol. 30, 1963, pp. 105—108.

ヒルファディングの株式会社論にかんする一考察

——とくに信用論との関連において——

飯 田 裕 康

一 問題の所在

信用理論が資本の蓄積過程と密接な連関を有するものであることは、マルクスが、その『資本論』の全三部にわたってあきらかにしているところである。とくに、第一部と第三部にわれわれはこの点にかんするマルクスの明確な展開を看取しうる。この信用制度と資本蓄積過程の関連の問題は、資本蓄積の基本的運動である、資本の集積・集中運動に具体的に関係する。このことにかんして、われわれは、株式会社形態での資本の（産業資本の）結合が集積・集中過程の一経過として遂行されるという観点をあきらかにしうるのである。しかるに従来、固有の問題領域としての株式会社（株式資本）の理解は、応々にかかるといふ基本的な視点を欠いてなされてきたといえないであろうか。すなわち、そこにおいては、株式会社を資本蓄積過程との関連においてみるという立場と、信用論的立場とが二元的に存在し、かつ、企業形態としての株式会社を論じてきていたといつて過言ではないであろう。^(注一)かかる基本的な立脚点を離脱した株式会社理解は、株式会社を単に、資本制的な信用関係の狭い範囲におしこめてしまう結果になっていたわけである。しかも、そこからは、株式会社をも、一つ

の信用機関と同等視する謬論をも導きかねないものであった。

「株式会社」ないし「株式資本」を理論的に把握するためには、かかる二元的な位置づけを排して、いわば両次元の統一を達成する独自の論理を探究しなければならない。マルクスは、『資本論』において、この統一の課題をわれわれに提示したにとどまっている。しかし、『資本論』体系中にみる信用論は、その課題の解決にとって有効な多くの示唆を含んでいてと解することができる。^(注二)かといって、信用論において展開されたところを、無媒介的に資本蓄積論に投入することは、もとより論理的に不可能であり、そのうえ、マルクスの論述の方法ともあい反するものとならざるをえない。^(注三)したがって、かかる課題の遂行は、信用論の論理構造を明確に論定し、そのうちに、「統一」の論理を構想することでなければならぬであろう。いいかえれば、利子生み資本運動の総体を、その形態規定的側面から把握しようとする信用論のうちにその「統一」的論理を位置づけるということである。

このような課題の遂行は、一見、両次元の一方を強調する従来の解釈から一步も出ないものとみなされるかもしれない。しかしながら、信用論の体系的理解という見地から考えると、株式資本・株式会社制度の問題は、信用論の体系中にさえ正当に位置づけられていなかったのである。すなわち、利子生み資本運動の展開としての株式資本(株式会社制度)の把握はあまりにも利子生み資本運動にとられて展開されていた。ある意味では、純粹の利子生み資本関係として把握されていた。それは、信用一般と株式資本との「同一性」のみに力点が置かれたためであって、「差別性」が看過されてきたためともいえるであろう。こうした方法にたつたかぎり、資本蓄積の二大槓杆^{II}競争・信用という場合、その「信用」の内容は、あたかも、株式会社制度でもあるかに錯覚されるといえないであろうか。

では、株式資本・株式会社制度を、さきにも述べた、差別性・同一性という二側面から統一的に把握するというのは、いかなることを意味するのであるか。このことに対するこたえは、マルクスが『資本論』第三部・第五篇で展開した方法、す

なわち、利子生み資本運動と、その運動が産業資本運動のもとに従属して自らの存立基盤とするところの信用制度を展開するという方法に立ってはじめてあきらかにしうるのではなからうか。それは、利子生み資本論の基本内容たる、独自の種類の商品としての利子生み資本の運動、及びそれに規制されて展開する信用形態の発展という内容を有するものでなければならぬ。すなわち、商品としての利子生み資本なる視角を極限にまで貫くことである。かかる展開のうちに、われわれは、株式資本(乃至株式会社制度)を独自に位置づけなければならないであろう。そして、この点についての基本的な解明をマルクスに求めることは可能であろう。^(注四)

マルクスが『資本論』中において株式制度について触れる場合には、二つの方向があることが察知される。一つは蓄積過程の進行中にしめる株式会社の役割を論ずる場合であって、それは、いわゆる資本の集積・集中過程での問題である。しかし、マルクスのこの側面における展開自体は、きわめて消極的であるということと、いわば、それらの解明が競争・信用のうちに展開されるものとされていることが特徴である。このようにみるならば、われわれは、第三部・第五篇での展開が、マルクスにおける株式制度に関する論述中の唯一の具体的な側面として掲げないわけにはゆかない。そして、この点が第二の方向と考えられるものである。すなわち、株式会社制度は、資本の蓄積運動にとっての直接的な槓杆として存在するものではなく、信用制度を媒介として、信用制度のもつ本質を基体として、はじめて意義をもちうるということではなからうか。それは、いわば、信用制度の展開過程を特徴づける、独自の市場関係を、株式会社制度が利用するという関係においてである。

さて、以上のような観点から、信用理論をふりかえると、われわれは、マルクスの論述が、商業信用・銀行信用という資本生産の基本的信用形態にのみとどまっていけないものであることを理解しなければならない。このことは、利子生み資本運動を独自の商品の流通という見地からとらえ、そこにG...G'という資本運動の範式を措定し、さらに、擬制的(仮想的)

資本及び、^(注五)擬制資本をも展開する第五篇がそれ自体としてあきらかにしている。すなわち、資本の商品化の極限までの展開と、それに照応した信用形態の発展の系列が示唆されているということである。マルクスが第二十九章「銀行資本の諸成分」中で展開した、利子生み証券及びその運動と関連してのみ現われる資本化 (Kapitalisierung) の理論はこのことを表現しているものである。このことはまた、その運動形態からして、銀行信用とは明白に区別されなければならないものであり、従来の信用関係とはまったく本質を異にするものである。しかもかかる信用関係の展開は、産業資本の再生産^{II}蓄積過程により直接に結びつくという点においても、従来の信用関係とはことなる意義を有するものである。

ヒルファディングは信用論と密接に関連する金融資本概念を定立することによって、独占段階の資本の運動をあきらかにしようと企て、「最近の資本主義的発展の経済的現象」を「W・ペティに始まり、マルクスにおいてその最高の表現を見出す古典的国民経済学の理論体系に、組み入れる^(注六)」という意図をもって理論を展開しようとした。就中、ヒルファディングは、貨幣信用論から出発し、資本の動員論を媒介として、その意図を実現しようとしたのであった。そこに、いわゆる「株式会社」論が従来、ヒルファディングの「功績」とされる理由もあつたのである。^(注七)このような見地からすればマルクスにおいて構想されたところの「株式資本」乃至「株式会社制度」は、ヒルファディングにおいて、はじめて固有の理論問題として展開されたといいても過言ではあるまい。しかしながら、これも従来の指摘にある通り、ヒルファディングが貨幣信用論(第一篇)で犯した流通主義的誤りを考えるならば、株式会社論(第二篇)をとって直ちに「功績」と呼ぶことはいささか早計であつたといわねばならないであろう。真に「功績」として評価しうるためには、われわれは第一篇と第二篇との論理的連関性を、とくに、信用論と株式会社論との連関を利子生み資本運動と、それが形態規定的に展開する信用形態の発展の論理という視角から、あらかじめあきらかにしたうえでなされるべきなのである。

さらに、ヒルファディングの金融資本把握に対するレーニンの周知の批判も、^(注八)第一第二篇の連関をあきらかにしてこそ、

真にその意義を理解しうるものといわねばならない。それは、擬制資本の運動を、既製の信用体系のシツコクをはなれて直接的に追求された資本の蓄積過程、とりわけ集積・集中過程の信用制度上における現象形態として把握する論理的契機の存在を問うこととなるであろう。そこでわれわれは当面、多岐にわたる論点をもって展開されるヒルファディング『金融資本論』の内的展開に即してみてゆかなければならない。『金融資本論』における内的論理は、信用形態を単なる商業信用・銀行信用にとどめず、新たな信用形態展開の契機を包含しているかどうか。またそれが、信用論全体のうちで、いかに位置づけられているものであるかを明らかにしなければならぬ。このような点があきらかになることによって、株式会社を理論的に展開する基本視角、とりわけ信用体系との関連におけるその視角を解明することが可能であろう。そのうえわれわれは、ヒルファディングの展開が、新たな信用形態を十二分に展開しえなかつたこと、したがって、株式会社の真の意義を、また、資本動員の意義をもあきらかにしえなかつたということを見るであろう。

(注一) 例えば、宮本義男『金融資本への道』(一九六二年)の展開中に見出される。なおこれについては、拙稿『信用制度』と『株式会社』(『三田学会雑誌』第五十六巻、第四号、一九六三年)を参照されたい。

(注二) この点についても、前掲拙稿を参照されたい。

(注三) マルクスは『資本論』第一部、第七篇、第二十三章で、「この資本集中、または資本による資本の吸引の法則はここでは展開されえない。簡単な事実示唆で充分である」(K. Marx, Das Kapital, Bd. I, S. 659. 長谷部訳、青木文庫版、九七二頁)とのべている点はその「方法」をあきらかにしている。

(注四) これについては前掲拙稿を参照されたい。

(注五) 擬制的資本、および擬制資本範疇については、小竹豊治氏の論文「証券市場の基礎理論」(『証券経済月報』第三十二号、一九六二年)より多くの示唆をえた。

(注六) R. Hilferding, Das Finanzkapital, Dietz Verlag, Berlin, 1955, S. 1. 岡崎次郎訳『金融資本論』(岩波文庫、一九五七年)上、九頁。

(注七) Vgl. Oelsner, F., „Vorwort zur Neu ausgabe“ in, „Das Finanzkapital“, S. VII ff.

ヒルファディングの株式会社論にかんする一考察

(注八) В. И. Ленин: Империализм: как высшая стадия капитализма. 1917. (Ленин, полное собрание сочинений том. 27.) стр. 343. 宇高基輔訳、岩波文庫版、七七頁。

二 「資本動員」論としての株式会社把握

『金融資本論』第二篇は「資本の動員。擬制資本」と題されており、その最初の章(第七章)において株式会社論じられることになっている。その章はさらに、一、配当と創業利得。二、株式会社の金融。株式会社と銀行。三、株式会社と個人企業。四、発行活動。以上の四節から構成されている。いわゆる独占段階における経済過程の諸側面を、原理的に説明することをめざしたヒルファディングは、「資本の動員」を論ずることによって、産業資本の支配から「金融資本」の支配への橋渡しを為そうとする。しかるに、かかる橋渡しとは、単に「資本の動員」論や、従来から重要視されてきた第一篇の貨幣信用論のみによって為されるのであろうか。金融資本が彼の全体系の帰結としたなら、第一第二両篇についても、ただ別途に考察するのではなく、それらを一貫する論理をもって理解しなければならぬであろう。

ここではまず、かかる観点にたつて特に信用論との連関に注目しつつ、ヒルファディング金融資本規定の前提としての株式会社論を貫く論理をあきらかにする。^(注一)

ヒルファディングの株式会社論の出発点は、産業資本家の機能変化、すなわち「個人企業にあってはただ偶然的に現われるにすぎないこと、すなわち産業企業者の機能からの産業資本家の解放」^(注二)ということである。個人企業にあっては、産業資本家としての地位を失うに等しいかかる機能の変化が、産業株式会社においては通常のこととなっているという認識こそ、彼の出发点であり、基本的視点であったのである。このような意味において、ヒルファディングは、いわゆる株主の存在を

前提しているわけである。株主はこの場合、単なる貨幣資本家の地位に甘んずるか、あるいは、「貨幣資本家と同様な立場にある」^(注三)ものとみなされることになる。要するに、産業企業としての株式会社は、株主の存在を前提とし、株式の形態で貨幣資本を動員するものと理解されるのである。

しかるに、株主は元来単なる貨幣資本家とことなつて、株式という形態において、その企業の収益(利潤)に対する請求権を所有しているものである。貨幣資本家は機能資本家に貨幣資本を貸付けることによつて利子(利潤の一部)を取得するが、本来、 $G-W-G'$ という資本の価値増殖過程には直接関与しないものである。しかるに株主は、その出資した資本額に^(注四)応じて(量的には)その過程に関与しうるし、また(質的には)産業株式会社の資本家群の中の一員として、この過程に直接的に関与しうるものである。したがつて、株主が単なる貨幣資本家の地位に甘んずるということは本来ありえないことである。いわゆる貸付資本関係における所有(資本所有)と機能(資本機能)との分離が、株主と現実的資本家との間にも存在するということは簡単に言いえないところなのである。ヒルファディングが、かくのごとく、株式会社論の発端を、通常言われるところの「所有と経営」の分離に置いたという見解は、^(注四)ヒルファディングのいう貨幣資本家との同一性の側面にとらわれて、その差別性の側面を看過した見方であるといわねばならないであろう。

ヒルファディングは、さきの「機能変化」からときおこすことによつて、株主の取得するところの配当が、貸付貨幣資本家が取得する利子と、質的にも量的にも同一のものとする見解にたちいたっている。そして、このような視点がのちにみるように、「創業利得」を説く重要な鍵となつていふと考えることができよう。しかし、この貸付資本に擬制化して、「変化」を説く彼の見解のうちには、いまひとつの基本的な視点が包含されていふとみなければならぬ。周知のごとく、貸付(貨幣)資本の運動($G_1-G_2-W \dots P \dots W-G_2-G_1$) || 利子生み資本の運動は、貸付(G_1-G_2)と返済(G_2-G_1)の両契機を有することによつて総体としての $G \dots G'$ 運動を完成するものとされるわけである。いいかえれば、利子をともなつた返済をもつて、

ヒルファディングの株式会社論にかんする一考察

貸付資本は独自の運動を完成し、範疇としてもなりたつものである。しかるに、産業的株式会社の共同出資者たる株主は、本来、その資本（貨幣形態における資本）の返済（しかも利子をともなつての）を期待するものではなく、株式形態でもって資本を結合し、経営を行うことによつて、利潤（剰余価値）を取得しようとする。貸付資本家と企業（機能資本）との関係は、貸付譲渡を以て始まり、返済を以て終るものである。ところが、株式所有者と企業との関係においては、利潤の取得をめざす限りにおいて、経営の存在と並行した関係が結ばれてくると考えなければならぬ。したがつて、本質的には、株式所有関係においては、自らの元本の返済は保証されていないといわなければならない。貸付資本運動に特徴的な元本の「回収」は、株式所有にあつては元来は保証のないものである。ヒルファディングが、この関係について充分認識していなかつたということを考えることはできないであろうが、それにもかかわらず彼が、貸付資本に固有の運動たる回収を株式において主張する根拠は一体何かということが当然のこととして問われなければならない。それは、収益請求権（利子生み証券）の資本還元であり、その売却可能性の発生であり、「この売却可能性は、特有の二市場、すなわち証券取引所（die Effektenbörsen）によつて、作り出される」といわれるごとく、それに特有な市場関係の発生という事態である。すなわち、いわゆる擬制資本（*fictives Kapital*）の形成、その運動の展開ということである。いいかえるなら、株式擬制資本は、それに独自の市場（株式市場）が展開されることによつて、当初の出資元本の回収を保証され、このことは、貸付貨幣資本運動における両契機とまさに照応した関係を株式自体が有するにいたることであり、それと同時に、株主（擬制資本所有者）は、貸付資本家と同等の地位におかれてしまうわけである。このように考えてゆくならば、彼における産業資本家の機能変化と言ふものの内容は、擬制資本の運動によつて規定的に展開する市場関係の確立をもつてはじめて充溢されるものと考えないわけにはいかない。

さらに、かかる規定からして、その運動形態からして擬制資本である株式は、利子生み資本の投下対象たる利子生み証券となるということがあきらかにされる。そして、この投下対象であるということをもつて、他の利子生み資本の投下部門とが競合関係に立つにいたり、その結果として、「株式の価格を確定利子付投下の価格に接近させて、株主にとつて産業利潤からの収益を利子に帰着させる」^(注六)。しかも、かかる利子への帰着（*Reduktion auf den Zins*）は、株式制度と証券市場との発展とともに進行する歴史的過程でもある。「かくて、株式企業が行きわたる限りでは、今や産業は、貨幣資本をもつて経営され、その貨幣資本の産業資本への転化は、貨幣資本にとっては平均利潤ではなくて、平均利子のみをもたらしにすぎない」^(注七)。ここでのべられる、収益の利子への帰着は、それが歴史的過程としてとりあげられる場合と、株主が貨幣資本家と同列にいるというヒルファディングの当初からの前提とでは、本来、ことなる意味内容を有するものと考えなければならぬ。いわゆる配当の利子化といわれる側面は、この二つの立場を明確にしたうえで正しく評価されるべき問題であろう。「機能変化」という株式論の基本的立場からすれば、この配当の利子化は、配当がまさしく、利子（利潤の構成要因たる利子と企業者利得という場合の利子）に質的にも量的にも一致するということになるのであり、また、株式制度、証券市場の発展という歴史的過程に注目する立場からは、配当が、出資元本に対する（それを一定価値額の貨幣資本と見做した場合の）利子部分として、利子生み資本の運動 $G \dots G'$ の最終の $G' (= G + g)$ のうち g を質的に表現するものとして考えられているわけである。いずれの場合にあつても、ヒルファディングにおいては、配当が利子と質的にも量的にも混同されていると考えなければならぬであろう。^(注八)

さて、配当の利子化といわれるものは、ヒルファディングにあつては、株主が貸付貨幣資本家と同列に置かれることによつて為し遂げられるものであり、また、この同一視は、株式の擬制資本化に基づくもの、いわば証券市場における「取引」によるものであつた。したがつて、配当の利子化は、擬制資本証券たる株式の流通市場の形成を根拠としていともいふわけである。かかる利子への帰着が達成されることによつて、彼は、資本の二重化を問題とする。^(注九) すなわち、一方には、

ヒルファディングの株式論にかんする一考察

平均利潤を生む資本が現実(の生産過程)において機能し、他方で、平均利潤を生む資本が擬制資本として実在し、それが新たな貨幣資本の投下対象をなすに到るということである。ヒルファディングはかかる二重化を、平均利潤を生む資本の成立をもつて完成するものとみているが、そこには、配当が利子とみなされるといふ観点に加えて、平均利潤を生む資本の平均利子を生む資本への「転化」といふ観点のあることをみのがすわけにはゆかない。いいかえれば、産業企業者としての株主の貨幣資本家への「転化」が前提されているということである。そして、擬制資本が自らを確立する市場の形成とそこでの運動という観点は、この「転化」のかけにかくれてしまっているのである。

このように説くことによって、「株式形態で投下される貨幣資本に主観的に貸付資本、すなわち利子付資本の性格を与える前述の諸契機は、株式収益の利子への帰着を説明するには充分ではない、かのように見える。実際、これによって、利潤の他の部分、すなわち平均利潤マイナス利子、すなわち本来の企業者利得に等しい部分は、どこに消えたのか、は不可解のままであろう」といふ、「一つの明瞭な矛盾」の解決が可能となったのである。すなわち、「初めに産業資本に転化された貨幣資本と一致することを要しない」といふ、資本還元された収益(配当)請求権の価格総額から生じる差額は、「利潤を生む資本の利子を生む(配当を生む)資本への転化から」生じ、まさに「平均利潤を生む資本と平均利子を生む資本との差」である。これを彼は、「詐欺でもなければ補償でもなければ報酬でもなし、一つの独自の経済的範疇」として、「創業利得」(Grundersgewinn)と名づけたのであり、その実体は当然のことながら、企業者利得(に相当する)部分でなければならなかったのである。

以上のようにみると、ヒルファディングにあつては貨幣資本家化した株主の出資元本とする回収の特有の形態たる「売却可能性」は、それが擬制資本証券市場で売買されるものではあつても、単に、二重化した資本の所有者の変更という意味合いにおいてのみ把握され、その市場のもつ特殊な側面はあきらかにされないままに終つてしまふ。擬制資本としての二重化の

一側面は、貸付資本化した出資元本の貸付資本Ⅱ利子生み資本たることの実証という点においてのみつかまれている訳である。すなわち、ヒルファディングが強調するところは、擬制資本の運動が、証券市場を中心として展開されるという事態に株式会社存立の根拠を求めるところより、株主の貨幣資本家への転化そのものに力点を置いているとみることができるのであつて、このような把握のうえに立つてはじめて創業利得が理解されたのである。この点はさらに、擬制資本の流通形態にかんする彼の考えをみればあきらかである。そこでヒルファディングは左のような範式を示すと同時に次のようにのべる。

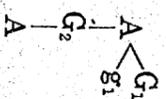
$$A \leftarrow G_1 - W \leftarrow P_m \dots P \dots W' - G'$$

$$G_2 \leftarrow A$$

$$A$$

「株式(A)が発行され、したがつて貨幣(G)と引換えに売られる。この貨幣は二つの部分に分れる。一つの部分(G₁)は創業利得をなし、創業者、たとえば発行銀行のものとなつて、この循環の流通から脱落する。他の部分(G₂)は生産資本に転化されて、我々のすでに知っている産業資本の循環を描く。株式は売られている。株式そのものが再び流通すべきものとすれば、そのためには追加貨幣(G₂)が流通手段として必要である。この流通A—G₂—Aは、その場所を、特有の二市場、取引所に見出す。」

ここでもあきらかなとおり、株式(A)が貨幣とひきかえに売られることで、G₁たる創業利得が獲得される。そして、この範式からみるかぎり、Aの市場での流通(A—G₂—A)は、創業利得とは関係がなくなる。したがつて、こ



という範式の発端にあっては、 $A-G_2-A$ と $A \wedge G_1$ という二つの過程は無関係の存在でなければならぬはずである。さきにも述べたごとく、擬制資本化とそれを支える「市場」とは無縁のままであるといわねばならない。そのうえ、 g_1 という創業利得は、創業者の媒介を経て成立するにすぎないのである。しかも、この創業者こそ、さきにみた利潤を生む資本の利子を生む資本への「転化」を実現するものである。けだし、市場での流通($A-G_2-A$)が表示しているものは、株式Ⅱ擬制資本証券の所有者の変更をはたすにすぎないからである。ここには擬制資本証券にかんする理論的認識の欠陥があるといえないだろうか。

いわゆる資本の二重化は、資本の商品化という点に対応した概念である。それも、この資本の商品化が極限的に進行した段階での問題である。すなわち、資本の商品化は、従来何らの価値をも有しないものが、擬制的に価値物とされて、しかも、その点では、価値と使用価値との統一物として、特有の運動(単に流通のみならず、価値増殖をともなう運動)を行うところに特有の意味がある。このような価値物として現われるからこそ、それが利子生み資本の投下対象として選ばれるわけである。利子生み証券一般の特殊性はこのような点において成り立っているのである。したがって利子生み証券は、特有の流通・価値増殖の基盤を有することによってはじめて、範疇として成立するものである。この点株式においても何ら例外はないはずである。株式はこの価値物たる性格を「資本還元」(市場関係)をとおして獲得する点において、利子生み証券の最も典型的なものともみなければならない。したがって、証券市場は、利子生み証券を、利子生み資本の投下対象として見出すために貨幣資本所有者が経過しなければならない必然的過程の一環をなしているのである。株式の「売却可能性」は、その過程の一要因であるにすぎない。^(注十六)総じて利子生み証券の価格というものがこの過程の存在を明らかにしているものなのである。ヒルファディングにはかかる利子生み証券の成立から、擬制資本証券(株式)の運動を説明するという視点は欠如しておりこれが「市場」問題を従属的位置に据えることとなった。しかもかかる欠陥があるにもかかわらず、資本の動員が展開され

うるというためには、別の視点が用意されていなければならないのである。それこそ、彼が「創業者」と名づけるころのもの、彼の体系にあっては銀行以外のなものでもないものの存在であるといわねばならない。そしてこの点から考えていくとき、彼が株式会社論として展開した資本動員の視点は、前篇の信用論において用意されていたと考えなければならぬ。ついでわれわれは、株式会社と銀行との関連、さらに、信用論での資本動員論の視角を検出してみたい。

(注一) 最近、かかる見地から、ヒルファディングの株式会社論が注目されるに至っている。そのうちで、後藤泰二氏は論文『金融資本論』における株式会社論の理解について(一)——その金融資本理論と関連して——(『西南学院大学商学論集』第九巻、第二号、一九六二年)において、次のごとくべておられる。

「資本信用の供与、銀行資本の産業への固定、その流動化のための発行活動、資本の動員、銀行資本の株式への転化、銀行の産業支配——これがヒルファディングにおける「銀行と産業の融合」の過程であると従来考えられてきたようである。

「しかしながら、この体系のなかで位置づけられている株式会社は、ヒルファディングが展開している株式会社論の一面の理解にとどまるのではないかと疑問を私はかねがねいってきた。したがってもし一面に偏することなく理解することができるとすれば、株式会社の位置づけを、したがってまた従来読みとられてきたあの道筋を変えなければならないことになるのではないかと考えてきた。すなわち、ヒルファディングの金融資本理論の出発点は、銀行の資本信用にあるのではなく、株式会社そのものにあるのではないかと、そのように読みとることができるのではないかと、ということなのである。」(後藤氏、前掲論文、一頁)

かかる後藤氏の指摘は、従来の『金融資本論』研究からみると、たしかに注目に値するものであり、その展開には多くの示唆が含まれている。しかしながら、従来の研究がいわば、第一篇と第二篇との関連を考慮することなく、いわゆる貨幣論における「流通主義」の指摘に集中していたことに問題があるのであって、それを脱却することが単に株式会社論への注目のみによっておこなうものとは考えられない。また、行論のうちで示すように、株式会社論自体に市場論の不完全な展開という特異な問題点があるとするなら、なおのこと第一、二篇の総合的理解が要請されるであろう。私見では、それは、まずヒルファディングが株式会社論を十全に展開しえなかった根本の理由を明らかにすることから出発すべきだと考えるのである。

(注二) R. Hilferding, Das Finanzkapital, Dietz Verlag Berlin, 1965, S. 137. 岡崎次郎訳『金融資本論』上、一七四頁。

(注三) a. a. O., SS. 138—9. 訳 一七五頁。

「株主」を前提にすることにかんして、この点を、「彼は株主の「主観的」な立場——といっても単純に「主観的」というのヒルファディングの株式会社論にかんする一考察

ではなく、その背後に客観的過程をもつ「主観的」な立場から離れてものをいうことをせず、あくまでこの立場に即して株式資本と貸付資本の「性格」の同一を主張し、「配当」の「利子への帰着」を強調してやまないものである」とする鈴木鴻一郎氏の所説(同氏、「創業利得」について—ヒルファディングの株式会社論にたいする一つの疑問—)楊井、大河内、大塚編、矢内原忠雄先生還暦記念論文集下巻『帝国主義研究』、一九五九年、一七頁)は、あまりに株式会社論プロパーの論議であって、納得しがたい。氏のいわれる「客観的過程」の意味も不明だが、「機能変化」のことを指しているものと解するなら、積極的に「株主」の立場に立っていたとはいえない。むしろ、株主は彼の展開の当初から貸付資本家と同一視されていたのである。

(注四) 鈴木氏、前掲論文、一八頁。

(注五) Hilferding, Das Finanzkapital, S. 140. 訳、一七七頁。

(注六) a. a. O., S. 141. 訳、一七七頁。

(注七) a. a. O., S. 141. 訳、一七八頁。

(注八) この点については、長坂聡「創業利得の一考察」(『社会科学研究』第十卷、第四号、一九五八年)、近江谷左馬之介「ヒルファディングの『創業利得』について」(『経済学研究』第二十五卷、第四号、一九六〇年)においてほぼ共通した指摘がみられる。両者とも、配当の利子化というさいの量的な同一化と、質的同一化とを区別すべきことを強調する。また、創業利得の実体的根拠をこの点に求める点においても共通している。

(注九) 「個人企業の株式会社への転化によって、資本の二重化が生じたように見える。」(Hilferding, Das Finanzkapital, S. 142. 訳、一七九頁。)

(注十) a. a. O., S. 142. 訳、一七八頁。

(注十一) a. a. O., S. 141. 訳、一七八頁。

(注十二) a. a. O., S. 141. 訳、一七八頁。

(注十三) a. a. O., S. 144. 訳、一八二頁。

(注十四) a. a. O., S. 145. 訳、一八二頁。

(注十五) a. a. O., S. 147. 訳、一八五頁。

(注十六) 株式の売却可能性(Verkaufsmöglichkeit)を問題にするさい、株式会社の資本(資本動員された資本)が自己資本であるか他人資本であるかという問題が生じる。これについては、株式会社は他人資本を結合しているとする説(鈴木鴻一郎氏、前掲論文)と、自己資本の結合による説(後藤泰二氏、「ヒルファディング創業利得論の理解について」(『西南学院商学論集』第十卷、第一号、

一九六三年)の二説がある。

後藤氏も指摘するように、ヒルファディングがいずれの説に立っているかは不明であり、二つの立場がともにのべられているとみるのが正しいようである。ただ、自己資本の結合と見る見解は、ヒルファディングが、株主の間での支配と従属の関係をどう把握しているにかかわることであって、この点では、単に「売却可能性」のみでは解決されない。銀行資本との関係という基本的な問題が入り込んでくるように考えられる。第二十七章が第二節以降で株式会社と銀行との関連のもとに資本動員をとりあげていくという構成はその点を示唆しているといえないであろうか。

三 信用形態としての株式会社把握

a 株式会社と銀行資本

前節においてみたとおり、ヒルファディングの株式会社論の基軸としての擬制資本Ⅱ株式形態による資本の動員は、擬制資本証券の流通運動にかんする限り、いたって不徹底な展開に終わっているわけである。さきの流通形態(A—G—A)は、証券市場においては単なる株式の持ち手の交換のみ達成することをあきらかにしているにとどまり、擬制資本の価格に表現される資本還元の変動を中心とした、市場独自の役割は軽視されてしまった。すなわち、その市場においては、A—G—Aといういわば資本商品の姿態変換が実現されるにとどまらず、A—G—G—Aの分離を利用した投機的取引の可能性、さえ存在する。したがって範式的には、G—A—G'であり、証券流通の基本的運動は販売のための購買なのであり、そこに利子生み資本たる貨幣資本の投下される根拠があった。ヒルファディングには証券流通のもつこの特質は理解できなかった。その理由をなすものは、擬制資本証券(A)を市場に放出し、そこに社会的な貨幣資本を利子生み資本として集中する唯一の場としての市場の無理解であった。また、さらには、株式企業が株式を発行する際に、その発行を代行する機関としての「創

ヒルファディングの株式会社論にかんする一考察

業者」の前提にあったともいいえよう。そしてそれは、ヒルファディングにおいては、銀行の果すべき機能と解されていたのである。では一体、いかなる理由で、かかる銀行が介在されるに至るのであるか、ヒルファディングはこの点で二つの契機を体系のうちにしのべたのではなからうか。一つは、株式会社における資本蓄積の特異性(個別資本的企業との差異)であり、いま一つは、資本制的信用体系における「銀行信用」の独自の意義におけるそれである。

まずわれわれは第一の契機からみてゆくことにする。

ヒルファディングによれば、「株式会社は諸資本家の一会社」^(注一)であり、その点で、「資本家によって経営される個人企業」とことなる。しかもかかる株式会社は、「資本の動員」を行いうることによって、自己資本を結合する可能性を与えられ、それと同時に他人資本への支配をも獲得するに至る。そしてかかる他人資本の支配が、株式の売却可能性を維持するものでもあった。しかしながら、かかる支配の関係が発生するためには、まず、株式会社内部における、いいかえれば経営自体における資本の支配従属関係の発生を前提にしなければならない。この支配関係は、株主が出資するその元本の額に応じたものである。ヒルファディングによれば、「各資本家が設立に参加する程度は、彼の醸出する資本の大きさによって与えられている。したがって、彼の票決権または支配力は当然のこととして彼の払込の大きさに準ずる。資本家は、資本をもつ限りにおいてのみ資本家であり、ただ量的にのみ他の各資本家から区別される。しかしこのことによって、全企業に対する支配力は、株式資本の過半を所有する者の手に与えられている」^(注二)。しかし実際には、株式会社を支配するに足りる資本額は、普通はもつと少なく、資本の三分の一乃至四分の一、またはそれ以下にすぎない。しかし株式会社の支配者は、それ以外の資本をも自己の資本と同じに支配する。この種の支配は決して他人資本一般の支配と同じではない。^(注三)

ここでいわれる、他人の資本を自己の資本と同じに支配するという見解には、二つの意味が含まれていると考えられよう。一つは、株式会社の経営(Ⅱ資本)内部での一部大株主による支配の発生とともに、その株主以外の株主、いわば、群小な

株主(これらもヒルファディングによれば、あくまで産業「資本家」であることに注意する必要がある)の出資した資本は、自己の資本とはみなされず、他人資本の一部とされ、それが、支配的な株主によって支配されるという点である。^(注四) いま一つは、そのような他人資本(他人資本化した自己資本)の支配と、いわゆる他人資本一般との支配が重なり合うということである。これら二つの意味が、彼によって大株主の自己資本がもつ二重の支配の指標と考えられたものである。^(注五)

これら二つの意味合いは、いずれにせよ、株式会社における自己資本といわれるものにかんするヒルファディングの理解が、複雑な要素を包含するものであることをあきらかにする。株式会社全体としての自己資本とは、株式形態で動員された、いわゆる出資元本全体に及ぶ概念であったはずのものが、ここでは、いわゆる支配的地位にある株主の出資部分のみが自己資本とみなされるにいたっている。この点では、自己資本として、株式の売却可能性によって集められ、結合された資本としての株式資本という意味は薄れてしまふであろう。^(注六) しかも、支配株主の資本以外は、他人資本として一括されてしまふということになる。「各々の自己資本が信用の発展によって同時に他人の貸出資本の指数である」^(注七) という点にそのことはあきらかになるであろう。

かかる支配関係の確立をとおして、株式会社における資本の集積が実証されなければならないとすれば、株式会社は、個々の資本片を他人資本として集積しえなければならぬ。したがって、社会的に存在する資本片の集合をとまなりより強力な機関をあらかじめ必要とする。ヒルファディングは、これを銀行の媒介的機能のうちを求めるのである。ここにおいて、信用の発展と、自己資本の支配力とが結合して、貸付資本たる他人資本を吸引するという独自の論理が展開されてくる。「ここでは資本を調達することは、銀行にとっては、資本を前貸し、持分に分割し、これらの持分を売ることによって資本を回収すること、したがって形態的には純粋な貨幣取引G—G₁をなすこと、にほかならない。この資本証券の譲渡可能性と売買可能性、これが株式会社の本質をなすのであり、さらに、銀行に株式会社の「創立」と、したがってまたその終局的支

配との可能性を与えるのである。^(注八)ここにあきらかなごとく、さきにもべた他人資本の結合が「資本信用」を意味するものであるとすれば、株式の発行による銀行の株式会社支配は、資本信用を同一の事態として把握されなければならなくなる。しかも、株式会社における資本調達の容易さが資本の合一^(注九)という点にあるならば、そこにおいても銀行のはたす役割の介在を考えないわけにはゆかないのである。

株式会社内部における資本支配関係の展開が、他人資本を吸引し、それと同時に銀行との密接な結合が生じるという右の考え方は、さらには、当初は株式会社独自の論理であったはずの資本の動員さえもが、株式会社の手から、銀行に移されなければならなくなる。ヒルファディングによれば、

「手形取引の媒介者として、銀行は銀行信用を商業信用に代位させる。遊休貨幣の貨幣資本への転化の媒介者として、銀行は生産的資本家に新たな資本を供給する。第三の一機能において、銀行は同様に生産的資本家に資本を供給するが、しかし、銀行が彼らに資本を貸すことによってではなく、貨幣資本を産業資本および擬制資本に転化し且つこの転化を自ら行うことによってである。一面では、発展につれて、ますます、一切の貨幣が銀行に流入し、ただ銀行の媒介によってのみ貨幣資本に転化されるようになる。他面では、銀行資本の産業資本への転化によって、資本は、貨幣形態で存在することをやめ、したがってまた銀行資本の適当な構成部分であることをやめる。この矛盾を解決するものは、資本の動員である。すなわち、擬制資本への、資本還元された収益指図証への、資本の転化である。」

ここではあきらかに銀行資本の産業資本への転化こそが資本の動員の内容をなすもののごとくに把握され、銀行が、自らの資本構成部分から離れた資本を再び結合する手段として、擬制資本化が把握されるということがあきらかになってくる。さらに彼はつづける。

「この転化と同時に、この指図証のための市場が発展し、したがってまたこの指図証が随時貨幣に転化されるように

なるので、それは銀行資本そのものの構成部分となりうる。銀行はここでは信用関係に入るのではなく、利子を実証するのでもない。銀行は、産業資本に転化されるべく定められた貨幣資本を、擬制資本の形態で市場に用立てるにすぎない。^(注十)すなわち、市場が発展することによって、銀行にとっては、その資本部分から遊離した資本を回復する。そのうえ、このような、擬制資本化をおこなう限りでは、銀行は何ら信用関係には入りこまないのである。株式会社の独自の金融方法(資金調達方法)であった資本の動員は銀行を中心とする本来の信用関係とはことなつた銀行の機能を確立することになる。いわゆる発行活動(Die Emissionsstätigkeit)といわれるものである。しかも、かかる活動によって、すなわち資本の動員によって、より多くの創業利得が銀行の手に帰属するに至れば、銀行はかかる利得を実現する擬制資本化のために、より大なる資本を投下するに至るであろうし、その結果、より多額の貸付貨幣資本をそれを目標にあつめうるであろう。これは、在来の信用形態とはことなるところはあれ、やはり信用制度(上部構造)の頂点たる銀行の機能として行われる限りでは、やはり新たな信用関係の展開といわねばならないであろう。ヒルファディングの展開した信用形態論からすればそれは当然の帰結ではなかつたらうか。

要するに、市場をめぐる擬制資本の特殊な運動を理解しえず、それをあくまで従属的な地位に置いた彼の論理においては、株式会社は、その本質を、銀行の参加をもつてはじめて実現されるものとなつてしまつた。^(注十一)いわゆる配当の利子化さえが、銀行による資本の動員能力にかかわるのであつて、実質的に市場の独自性は彼の論理のうちから消滅してしまふことになる。^(注十二)

(注一) Hilferding, Das Finanzkapital, S. 157, 訳, 二〇〇頁。

(注二) a. a. O., S. 157, 訳, 二〇〇頁。

(注三) a. a. O., S. 158, 訳, 二〇一頁。

ヒルファディングの株式会社論にかんする一考察

(注四) いわゆる所有と経営の分離という観点から、ヒルファディングの株式会社論の前提とされている、とする見解(例えば、鈴木鴻一郎氏、前掲論文、林要氏『金融資本論入門』、一九四八年、一五一頁など参照)は、ここでのべる支配関係の存在を媒介にしない限り、表面的な理解だといわねばならないであろう。

(注五) Das Finanzkapital, S. 159, 訳、二〇二頁。

(注六) 株式会社の結合する資本が自己資本であるということと、株式の売却可能性とは矛盾する展開でないとする後藤氏の見解(同氏、『ヒルファディング創業利得論の理解について』、『西南学院商学論集』、第十巻、第一号、二三頁)においては、支配関係の存在が示唆されている。しかし、その支配関係のもとで、本来範疇的に自己資本であったものが他人の資本とみなされる契機については十分あきらかにされていない。

(注七) Das Finanzkapital, S. 158, 訳、二〇二頁。

(注八) a. a. O., S. 162, 訳、二〇五—六頁。

(注九) a. a. O., S. 166, 訳、二二二頁。

(注十) a. a. O., SS. 175—6, 訳、二二二頁。

(注十一) 「信用が実際に株式会社によって固定資本の調達に利用された場合にも、株式会社は、有利な機会に、固定資本の現実の還流にはかわりなく、株式の発行によって資本を動員しえ、これを対銀行債務の返済にあてうる。」(Vgl. a. a. O., S. 170, 訳、二二六頁。)という見解は、全体論理からはまったくかけはなれており、しかもかかる種類の信用の利用は、のちにみるごとく彼の信用論からすれば、銀行の独自の機能と結びついているものである。

(注十二) この観点からすれば、彼の展開した市場論(とくに第八章)は資本動員論及び株式会社論との関連においては有機的ではないといえよう。この点については更めて考察したい。

b 信用形態論と資本動員論

さて、ここでわれわれは、ヒルファディングの株式会社論展開にあるさきへのべた第二の契機に論点を移さなければならぬ。それは、資本制的信用体系中においてしめる銀行信用の地位や性格にかんする、彼の理解の仕方に最も特徴的に現われているところである。

『金融資本論』において信用の理論がとり扱われるのは、第三章、支払手段としての貨幣、信用貨幣、第四章、産業資本の流通における貨幣、第五章、銀行と産業信用、第六章、利率の全四章にわたっており、いわゆる貨幣の理論と直接的に連関して展開されている。このことが、彼の信用理論の特殊性をもなしているわけであり、とりわけ、第四章は彼の信用理論の方法論を知るうえで重要な契機をなしているものと考えなければならぬ。

第四章を展開するにさいして、ヒルファディングは、そこではもっぱら価値の形態転化だけが問題とされることをあきらかにし、^(注一)周知の資本の流通範式を提示する。しかも、その範式において、 $G-W$ 、とりわけ、 $G-Pm$ の過程に信用が果す役割を重視する。彼はこれを生産信用という一般的な概念で把握、それが、資本にとつては、いわゆる資本力の増大となつて現われると考へる。^(注二)いしかえるなら、資本力の大小は、資本の第一の転態に照応する過程の開始にあたって、いかにどの

「貨幣資本」が用意されるかにかかると、資本の再生産の循環的進行においては、諸種の契機から「週期的にある貨幣額が遊離させられる」という必然性がある。^(注三)しかし、資本の遊休は、利潤を生産するという資本の機能と矛盾する。^(注四)そこでかかる遊休を最小限にとどめ、新たに貨幣資本を投下するための機能が要求される。信用はまさしくこの機能を專一的に果すことになる。しかも、「この、一個別資本の循環から分離された貨幣資本は、それが信用によって他の資本家に用立てられるならば、他の一資本の循環において貨幣資本として機能しうる。かくて、資本の遊離は、信用関係の発展にとつて重要な一基礎をなす。」^(注五)すなわち、遊休を最小限にいとめる役割を果すものとしての信用は、さらにその遊休貨幣資本を機能資本に転化させるといふ積極的な機能をもはたすに至る。そしてこの種の信用は、「単純な商品流通の基礎上で単に貨幣の機能の変化から生ずる支払信用」^(注六)から本質的に区別されるものである。

こうした信用の把握において、われわれはいくつかの基本的な特徴を見出せるであろう。まず、資本制的な意味での信用は、資本の再生産過程、蓄積過程と密接に結びついており、体系的には、マルクスが『資本論』で分析したごとき、再生産

論をも展開しなければならぬ。それは、信用制度が総じて資本制生産のもとに包摂されているところではじめて理論的認識の対象になるという点からして当然のことではなければならない。マルクスは単に貨幣資本といっても、それが、資本に転化することを日常の行程として行っているようなものをもって、すなわち、可能的貨幣資本をもって信用論を分析したのであるが、そこには、かかる性質をもった貨幣資本の資本としての運動^{II}価値増殖基盤のまゝもつての分析がなされていたわけである。いわゆる利子生み資本としての貨幣資本がマルクスの信用論の端緒とされたという意味は、以上のように、利子生み資本運動にさきだつ資本の再生産過程の分析をおこない、そうした再生産過程の基本法則に則つて利子生み資本の運動が解明されるという方法を示すものであった。かかる観点に立つてヒルファディングの論議をみると、まずもつて、利子生み資本の分析の未展開を指摘しなければならないであろう。^(注七)それと同時に、つぎの問題として、信用制度がかかる利子生み資本の運動との関連においてつかまれることなく、いわば、資本流通上の一形態にすぎない貨幣資本の遊休化の阻止とか、遊休資本の機能資本への転化、とかという点においてとらえられていることである。無論、信用を成立させる契機の一つが、再生産の循環過程における遊休資本の利用に根拠を有することは確かであるが、単に、遊休資本として利用することができただけならば、信用形態、就中、銀行信用の確立はありえないであろう。信用制度が、再生産過程の上層においてなりたつ理由の一つは、かかる遊休貨幣資本を利子生み資本として、したがって、可能的資本として集中する機構が存するという点にある。また、ヒルファディングは、信用の利用を資本力の増進といった不明確な概念にとらえようとするのであるが、この資本力の増進が $G \rightarrow P_m$ という過程にあるとしても、遊休した貨幣資本が、この過程に利用されるという保証はない。^(注八)これを保証するものは、利子生み資本運動の第一の契機たる $G \rightarrow G$ 過程、すなわち所有資本家から機能資本家への貸付資本の譲渡である。ここでは、利子生み資本以外のいかなる資本もかかる運動を行えないであろう。かかる信用把握の根本的な問題点が、ついでみるように、ヒルファディングによる信用形態の展開、およびその個々の形態の関連性を非常にあいまいな

ものとしていっているのではないかと考えられる。

ヒルファディングは、第四章において以上のような信用の規定をおこなったのち、第五章「銀行と産業信用」において流通信用及び資本信用を問題とする。ここで注意しなければならないのは、第四章における信用の規定のさいに、すでに資本信用を与える可能性が説明され、そこから、信用における質的区別の問題が出されていた。そしていま、この第五章において再び流信用(これは結局第四章の支払信用の規定と同一の内容をもつたものにすぎなくなる)をとりあげようとする。しかも、流信用から資本信用へという信用形態の発展さえが問題とされる。

ヒルファディングは、流信用を生産資本家相互の間での信用としてとらえ、この信用の拡張が再生産過程の拡大につながるものと理解する。しかもその生産資本家相互間には、手形による取引が行われる(手形信用 Wechselkredit)。そしてこの手形の流通を円滑に行わしめるために第三者が介入する。すなわち、銀行が介入する。「銀行業者は、商業信用に銀行信用——彼自身の信用——を代置する。^(注九)また、かかる経過が同時に、銀行による信用貨幣の創造という事態として現われる。ここにおいて流信用は完成される。「かくて流信用は現金に代位するという機能をもつものとするれば、他方、貨幣がいかなる形態にあるかを問わず、したがって現金であると信用貨幣であるとを問わず、これを遊休貨幣から機能資本に転化するという機能における信用を、我々は資本信用 (Kapitalkredit) と名づける。^(注十)そこで彼は、資本信用の説明に移る。

ここにおいてあきらかなごとく、彼の説く流信用は、貨幣流通を前提にした(商品流通でないことに注意)手形取引に基礎を置き、その内部においては商業信用を銀行信用によって代位するという過程を含むものであり、それ自体上記二信用形態を包含し、しかも終局的には銀行信用によってその全内容がおおいつくされるものと理解されている。

資本信用については、「ここでは既存の貨幣の移転が行われるのであって、貨幣一般の節約が行われるのではない。したがって資本信用とは、移転によって遊休貨幣資本から機能貨幣資本に転化されるべき貨幣の移転である^(注十一)」といわれるごと

く、機能資本への遊休貨幣資本の転化が中心をなし、そのうえ、遊休貨幣資本の一定量までの集積を経て遂行されるという点から、銀行業の特殊な機能とされる。さらにこの資本信用の供与がすめば、産業資本においては供給された貨幣資本が流動資本のために使用されるという段階から、固定資本のために利用の段階に移行する。固定資本のために信用が供与される段階においては、銀行は、資金需要に対応すべくある一定規模以上の貨幣資本を手もとにおいておかなければならず、銀行の貨幣資本に対する処分力が強化される必要が生ずる。それと同時に、産業資本と銀行との間には、一定の関係が生成する。^(注十二)すなわち銀行は、多額の貨幣資本を産業企業に固定することによって、その企業に対する支配・監督を強めなければならない。信用が大きいほど、ことに固定資本に転化される貸付資本部分の方が重くなればなるほど、ますますこの関心は大きく且つ永続的である。^(注十三)かかる銀行の産業資本に対する関係の変化は、銀行業の技術の面からしても貨幣資本集積への傾向を一層つよめるとして、「これらの傾向の考察は、ここでも銀行の三機能を区別せねばならない。すなわち、支払信用において（したがって手形取引において）、資本信用において、発行業務——これはここで予めあげておかなければならない——において、表現される三機能である^(注十四)」としている。すなわち、単に銀行が資本信用として、遊休資本の機能資本への転化をおこなうのみでなく、固定資本への信用と、それを実現する資本の集積過程とが、発行業務を行わせるに至ると考えるわけである。銀行業においても集積・集中過程が進行することで、この発行機関としての銀行の業務も拡大される。

ヒルファディングは、かかる第三の機能の発展について次のようにのべている。

「銀行の発行力に対してなされる要求は、産業の発展とともにますます大きくなる。資本の動員は、生産の拡張に対して、もはやただ技術的適当という一条件を課するにすぎない。同時にそれは、企業の拡張のために自己経営の余剰への依存をも除き、また、突発的な強い資本要求を伴うところの、急激な、好況期にはしばしばまさに飛躍的な拡張を許す。資本の動員は、この資本を、それが大量に集積されてあるところ、すなわち銀行からのみ受取ることができ、また、貨幣市

場を動揺させることなしにこの資本を調達するという配慮をも銀行にまかせねばならない。^(注十五)

すなわち、ここでは、産業株式会社の拡大それ自体が銀行の第三の機能の拡大によって遂行されることがあきらかとなり、さきにわれわれが検出したところの銀行による資本の動員という立場が明白に打ち出されているということができよう。そのうえ、かかる発行業務をつうじての資本の動員が、銀行における貨幣資本の集積という点と密接に連繫しているものであること、いかえれば資本信用という事態と並行して、遂行されるものであることがあきらかになる。

さきにわれわれは、彼の流通信用が銀行信用としてとらえられていることをみたのであるが、いまや、かかる資本信用の展開に内在してみると、それが流通信用と本質的にことなるものではあつても、いわゆる信用供与の対象の転回から生じる銀行の機能の変化（乃至は発展）として展開されていることを合せ考えるなら、資本信用でさえも、銀行信用の一環と考えられることになる。それと同時に、『金融資本論』中で展開された支払信用・生産信用・流通信用・資本信用なる信用形態は、銀行信用という範疇のもとに包括される。さらには、発行業務さえが銀行信用の一内容としてとらえられるに至るであろう。このような理解を許したものは、信用関係が貨幣資本一般によって成りたつものであると考え、その流通形態のみに眼を奪われたためであり、貨幣資本の再生産過程上における諸姿態及びその相互連関について全く考えるところがなかったということにつきるであろう。それが、さきにのべた、利子生み資本運動の無理解につながり、商業信用と銀行信用の区別を見失い、さらには、利子生み資本運動に立脚し、それのみ投下対象として吸引する利子生み証券の運動、証券市場の役割を株式会社に正しく位置づけえなかつた原因をなしているのではなからうか。

以上にあきらかなごとく、本来、株式会社論をもって内容的に展開されるはずの「資本の動員」なる問題は、すでに信用形態それ自体の展開のうちから導出されるものとなり、同時に、信用形態の頂点たる銀行信用の一内容としてそこに包摂されてしまう結果となつてしまった。したがって、われわれは、彼の株式会社論の主要内容としての擬制資本の形成、市場の

確立、配当の利子への帰着、創業利得の「範疇」としての成立等々の論議は、銀行と産業株式会社の関連の問題としてのみ提起されたいにすぎないことをみないわけにはゆかない。いいかえるなら、『金融資本論』第二篇の主要な内容たる株式会社論は、第一篇における信用形態発展の理論のうちで形成された基本的な視角を、ただ産業株式会社の資本調達という立場に移し植えたものにすぎないといつてよいであろう。また、それは同時に銀行資本のもとへの産業資本の従属という一貫した論理をもつてつらぬかれ、擬制資本証券及びその市場にかんする展開はそれに副次的な論理であつたにすぎないといえよう。

(注一) Hilferding, Das Finanzkapital, S. 74. 訳、九八頁。

(注二) a. a. O., S. 77. 訳、一〇一頁。

(注三) a. a. O., S. 78. 訳、一〇三頁。

(注四) a. a. O., S. 91. 訳、一一八頁。

(注五) a. a. O., S. 91. 訳、一一八頁。

(注六) a. a. O., S. 93. 訳、一二〇頁。

(注七) ヒルファディングの信用理論のもつ特殊な性格については、すでに、デ・ローゼンベルグがその『資本論註解』中において指摘しており、その中心は、ヒルファディングにおける「貸付資本」分析の欠如という処に集中されている。(ローゼンベルグ、梅村二郎訳『資本論註解』、一九五六年、第七巻、七六三頁。なお、一九六一年、モスクワで刊行されたヴィゴトスキー編の『註解』新版においては、ヒルファディング信用論に關説したこの部分は削除されている。) また飯田繁氏は、「じつさいには信用理論の正しさは貨幣理論の正しさによってだけではなく、さらに資本理論の正しさによつてもささえられなければならないのだが、かれにおいては、そのような正しい資本理論の展開が、信用理論にさきだつべきものとして存在しなかつた」(飯田繁「ヒルファディングの信用理論——ひとつの批判的研究」講座信用理論体系Ⅳ所収、一九五六年、二三三頁。)とし、さらに、「なによりもだいたいちに注意されなければならない点は、資本関係の最高物神的形態である貸付資本としての貨幣資本(資本として譲渡される貨幣)と、商業資本の範疇にぞくする流通資本としての貨幣資本(貨幣として譲渡される資本)とのあいだのちがいが、明確にそして基本的に、つまり資本関係の形態規定段階のちがいとして、しめされていない、ということである」(飯田氏、前掲論文、二七五頁)ともされている。

これらの批判点を総合して考えるならば、いわゆる独自の種類の商品としての利子生み資本の運動、及び、商品性格の深化過程についてヒルファディングがまったく理解していないことになるのではなからうか。

(注八) 飯田繁「貨幣資本と利子つき資本——ヒルファディングの「資本信用」論にたいする一批判——」『バンキング』一〇七号、一九五七年、一三一—一四頁。

(注九) Hilferding, Das Finanzkapital, S. 98. 訳、一二六頁。

(注十) a. a. O., S. 105. 訳、一三五頁。

(注十一) a. a. O., S. 106. 訳、一三七頁。

(注十二) a. a. O., SS. 117—8. 訳、一五一頁。

(注十三) a. a. O., S. 117. 訳、一五〇頁。

(注十四) a. a. O., S. 118. 訳、一五一頁。

(注十五) a. a. O., S. 121. 訳、一五五頁。

四 金融資本理論への展開

——結語にかえて——

ヒルファディングによつて展開された株式会社論は、すでにみてきたとおり、産業企業が、産業資本を株式形態をもつて結合しなければならぬという、資本制的蓄積法則によつて規制された事態をとらえる理論としてではなく、蓄積の槓杆をなす信用の展開のうちに埋没して、いいかえれば、信用制度の一環として理解されるにとどまつた。それは、銀行と産業株式会社との結合、しかも銀行の信用活動を通しての結合の形成という彼の信用論・株式会社論全体を通じる論理においてあきらかになるところであつた。彼にあつては株式会社は資本を結合する本質的過程、資本の蓄積の過程は視野の外に出る問題であつた。

しかるに、かかる株式会社論は、『金融資本論』の体系において、彼の目標とした独占段階資本主義の理論的解明の指標としての金融資本理論にとって、まったく存在意義のないものであるか。この問題を考察するにあたって、従来、ヒルファディングの金融資本理論がもつばら、信用論との関連においてつかまれてきたことに注意しなければならないであろう。前二節においてみたとおり、彼の株式会社論は、銀行を中心とした信用体系をより完全な姿態に仕上げる重要な契機として存在意義を認められており、また、株式会社の展開なくして、彼の信用論は完璧なものとはなりえなかったわけであり、まさに、第一篇、就中、信用論と第二篇、就中、株式会社論で構成される銀行信用Ⅱ資本動員論こそが金融資本理論に繋がるものであらねばならなかった。

しかしながら、本来、資本の動員は、産業資本の資本の集積・集中過程と密接な連関をもって語られるべき問題であったものが、ヒルファディングにおいては、信用制度、それも、銀行信用という狭い範囲内で実現される事態であるとされ、そのうえ「生産には触れるところ」^(注一)のない問題とされていた。それにもかかわらず、金融資本の定義にさきだつて彼は、利潤率と、資本の動員によってのみ実現される創業利得との間には一定の関係があることをのべねばならなかったのである。ここから、ヒルファディングは、独占的な資本の結合を展開しようとする意図するのであるが(このさいヒルファディングは、高度な特別利潤が高度な創業利得を保証すると考える)^(注二)、かのレーニンによって批判された彼の金融資本にかんする定義の中にそれは何ら反映するところがなかったのである。何故、ヒルファディングは、レーニンの指摘する「不完全」さを克服するような論理を展開しえなかったのであろうか。その答えは、ただ彼の体系のもつ流通主義的側面の指摘をもつてしても、また株式会社、とりわけ創業利得のみを評価し展開することをもつても解決しえない問題ではなからうか。われわれがそれに対する解答をいま強いて求めようとするならば、われわれがすでにみたとき銀行と産業株式会社の結合を、銀行を中心に、銀行信用のわく内であくまで展開せざるをえなかった、その論理の背後にあるヒルファディングの事実認識そのものを問題とせ

ざるをえないであろう。それは、彼の独占分析を体系的にあきらかにすることでもあろう。

(注一) Hilferding, Das Finanzkapital, S. 269. 訳中、一六頁。

(注二) a. a. O., S. 270. 訳中、一七一―八頁。

—一九六三・十一・十四—

〔付記〕 本稿の概要は、一九六三年九月二八日、金融学会関東部会・歴史部会において報告したものである。